**覚醒剤廃棄届出書**

覚醒剤取締法第22条の２の規定により覚醒剤の廃棄を届け出ます。

年　　　月　　　日

住　所

氏　名

山梨県知事　　　　　　　　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 廃棄しようとする覚醒剤の品目及び数量 |  |
| 廃棄の日時 |  |
| 廃棄の場所 |  |
| 廃棄の事由 |  |
| 参考事項 |  |

（備考）

１　申請者が法人の場合は、氏名欄には、その名称及び代表者の氏名を記載すること。ただし、国の開設する施用機関にあっては、当該施用機関の管理者の氏名とする。

２　廃棄しようとする覚醒剤の品目及び数量欄には、剤型別に一般的名称及びその数量を記載すること。